

共生社会の実現のために今、何ができるか

—すべての子どもを対象とした地域支援の最前線—

企画者	清水 聡	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
司会者	後藤 貴久	(東京都立青鳥特別支援学校)
話題提供者	星 茂行	(葛飾区教育委員会)
	日高 浩一	(東京都立水元特別支援学校)
	奥野 英子	(元筑波大学大学院教授)
指定討論者	打浪 文子	(淑徳大学短期大学部)
	猪瀬 義明	(川村学園女子大学)

KEY WORDS: インクルーシブ教育 共生社会 地域支援 障害者差別解消法

【企画趣旨】

本シンポジウムを構成するメンバーの多くは日本重複障害教育研究会という研究会に属し、昨年の日本特殊教育学会では、「障害の重い子どもを含めたインクルーシブ教育の課題と展望」と題して自主シンポジウムを開催した。本研究会は、会則の冒頭に「生命諸科学の研究と共生社会の構築をめざした実践的研究を行う。」とあるように、インクルーシブな共生社会の実現を目指し、特に重度重複障害児者の教育を軸として「一人でも欠けたらインクルーシブ教育ではない。」というスローガンを掲げて実践研究を重ね、近年は対象をすべての子どもに広げた内容でフォーラム等を開催している。

インクルーシブという概念が登場してから 10 余年が経過したが、現状は、教育・福祉・医療・労働等の世界がそれぞれ分立し、各自の領域の発展・充実のみを考えて活動してきたため、箱庭の閉塞状況に陥っている。いかに障害者差別解消法が法制化され、インクルーシブ教育システムが構築されても、目指すべき共生社会を具体的に構想し実行していくプロセスを示すことができなければまさに絵に描いた餅になってしまう。

昨年度のシンポジウムを受け、共生社会の構築に向けたさらなる前進を目指して検討を重ねたところ、共生社会の実現のためにはコミュニティケアの構築が必須である点が浮かび上がってきた。そこで本シンポジウムでは、「地域支援」をキーワードとして取り上げ、サブテーマを「すべての子どもを対象とした地域支援の最前線」とした。

本シンポジウムにおいては、これまで本研究会で検討されてきた議論や課題等を整理し、共生社会の実現のための道筋について提案を試みたいと考えた。

【話題提供者の発表要旨】

(1) 葛飾区における教育的支援ネットワークの構築とその実践

葛飾区は、平成 23 年度に文部科学省の「特別支援教育総合推進事業」を受託した。主な取組として、1 部長を委員長とした特別支援教育推進委員会を設置、区の特別支援教育の取組事項の検証及び推進のため課題を検討した。2 葛飾区内の小・中学校を 8 ブロックに分け、一般教員、支援員に初級研修を企画し、研修並びに各ブロックの特別支援教育に関わる課題を検討できる情報交換会の場とした。3 教育委員会事務局指導室特別支援教育担当係長が専門家チームの調整役となり、校内委員会運営の助言や特別支援教育コーディネーター及び担任への支援や指導を行った。4 巡回する専門家チームは、学識経験者、都立特別支援学校教員、教育委員会機関とし、区の情報障害学級、通常の学級を中心に派遣した。5 管理職には設置校長会を活用した研修会が行われた。なお、平成 23 年度事業の成果とその後の取り組みについて示し、教育的支援ネットワークへの構築過程を報告したい。(星茂行)

(2) 葛飾区におけるスクールクラスター運動の取り組みと実践例

東京都立水元特別支援学校では、センター校（東京都において特別支援学校と区市町村との緊密な連携に重点を置いた「エリア・ネットワーク」の定着を図る中心的な役割を果たす学校）に指定された東京都葛飾区と協働して地域支援にあっている。葛飾区の専門家チームの一員として、小・中学校への支援を継続的に行う中で、平成 23 年～24 年度には東京都のモデル指定を受け、特別支援学級との連携による専門性向上のための事業を行った。それに先だち葛飾区では、平成 22 年度から区を 8 つのブロック（1 ブロックあたり 8～14 校）に分け、その中で幼・小・中の特別支援教育コーディネーター連絡会や研修会を行ってきた。

モデル事業では、本校の所在する第 8 ブロックでの学校間連携を強化する中で、地域として目指す方向としてのスクールクラスター構想が見えてきた。その後、他ブロックにも実践を広げ、現在は、全ての小・中学校に特別支援教室が置かれ、ブロックを単位とした重層的な専門性の向上が図られようとしているところである。(日高浩一)

(3) 福祉領域を中心とする地域支援の最前線の取り組みと多職種連携の手がかり

共生社会は全ての国民、市民が地域社会において共に生活ができる社会である。わが国では障害児・者福祉分野では、障害種別を超えた障害保健福祉施策の総合化、自立と社会参加の支援、地域生活支援、地域移行支援、地域定着支援などが取り組まれている。高齢者福祉の分野では介護保険制度により、きめ細かい地域生活支援が行われており、地域包括支援センターを核としてケアマネジメントの方法により、様々な種類の事業所のサービスが提供されている。

障害児については、医療、リハビリテーション、福祉、教育等のサービスが総合的な取り組みによって適切に提供されているであろうか？様々な分野の各種専門職による連携により障害児とその家族を支援する体制について、関係者の皆様と議論をしたい。(奥野英子)

【指定討論者の要旨】

「共生社会の実現」とは、理念の普及と実践の双方を持って為されるものである。まず、本会の理念及び話題提供者の各取り組みを参照しつつ「共生」および「共生社会」が含意するものを確認し、「一人でも欠けたらインクルーシブ教育ではない。」という理念と「共生(社会)」の相関について確認したい。また、各話題提供者の具体的な地域支援の実践はそれらの理念の実現にどのように寄与しているのかを指摘した上で、「共生社会の実現」に向けての教育面・福祉面における課題を提示し議論を深めたい。

(SHIMIZU Satoshi, GOTO Takahisa, HOSHI Shigeyuki, HIDAKA Koichi, OKUNO Eiko, UCHINAMI Ayako, INOSE Yoshiaki)